

# 令和4年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

## 【施設概要】

施設名称	上田市塩田の郷マレットゴルフ場					
指定管理者名	公益社団法人 上田地域シルバー人材センター	料金制導入区分	利用料金			
指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ( 3年間 )					
施設所管課	文化スポーツ観光部	スポーツ推進課				
設置目的	住民の体位の向上と文化の振興に寄与することを目的に設置する。					
指定管理者が行う業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持管理に関する業務</li> <li>施設整備等の利用許可に関する業務</li> <li>施設の利用料金に係る相談等に関する業務</li> <li>用具の貸出(有料)に関する業務</li> <li>マレットゴルフ競技の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務</li> </ul>					
管理業務の状況	作業項目	作業内容		回数	実施日	実施状況
	定期清掃	日常的な管理棟の清掃		1日1回以上	毎日	職員が実施
	定期清掃	ワックス掛け、窓ふき		年1回以上		
	警備業務	施設が無人になった際の自動警備		常時	常時	新日本警備(株)に委託
	浄化槽保守点検	浄化槽管理		常時	常時	上田市浄化槽管理組合
	火気及び消防設備点検業務	館内火気点検				職員が実施
	火気及び消防設備点検業務	有資格者による点検		年1回以上		(株)北信ポンプ
給茶機清掃及び保守点検	設備点検及び衛生面の点検		年2回		職員が実施、ホシザキ北信越(株)	
職員の配置状況	役職等(職務内容)			計画	実績	
	統括責任者(全体統括)			1人	1人	
	コース管理担当(コース芝管理)			1~4人	1~4人	
	内務受付部門(受付接待等内務)			1人	1人	
施設の利用状況	利用区分等	設定目標値	R4年度実績	達成率	R3年度実績	前年度比
	入場者数	25,000人	23,317人	93.3%	23,234人	100.4%
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
	開館日数	255日	延べ利用者数(R4)	23,317人	一日あたり利用者数	91人
	(施設所管課による評価)					
前年度より若干の増加がみられるも、ほぼ横ばい。新規利用者の開拓を図る必要があるとそう。						
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時	参加者数	
	大会・教室事業(マレットゴルフの普及と利用者の健康増進を図る。)			年9回	619人	
	物品販売(カップ麺等の販売)			4~12月		
	割引券事業(入場料200円割引)			4~12月	6枚	
	ポイントカード事業(10回利用につき1回無料利用できるポイント付与事業)			4~12月	546枚	
(施設所管課による評価)						
実績は昨年度とあまり変化はないが、初心者講習会など新規利用者獲得に努めている。						

## 【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

		項目	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	備考
自主事業	支出	利用料	6,343,250	6,224,900	7,540,000	5,874,850	指定管理事業利用収益
		雑収益	83,428	11	40,000	11	
		指定管理料	0	800,000	800,000	800,000	
		指定管理者支援事業交付金	518,000	400,000		494,000	
		計	6,944,678	7,424,911	8,380,000	7,168,861	
	支出	人件費	4,799,283	4,867,503	4,900,000	5,128,040	
		材料費	456,063	697,939	570,000	356,235	
		通信運搬費			151,000	223,886	
		消耗品費	422,273	454,400	646,000	1,074,194	
		修繕費	351,745	457,803	300,000	533,665	
		印刷製本費			200,000	29,700	
		光熱水費	365,351	348,381	400,000	453,840	
		保険料			40,000	47,680	
		委託費			243,000	286,964	
		支払手数料			70,000	19,030	
		租税公課				200	
		その他	651,357	746,629	0	0	
	計	7,046,072	7,572,655	7,520,000	8,153,434		
	差引	△ 101,394	△ 147,744	860,000	△ 984,573		
	収入	参加費	466,000	623,000	550,000	609,000	
		物品売上	17,100	10,300	180,000	8,250	
		利用料	13,200	7,200			
		計	496,300	640,500	730,000	617,250	
支出		謝金	3,000	5,000	10,000	10,000	
	材料費	417,773	556,312	540,000	563,278		
	仕入原価	9,337	5,520	140,000	5,516		
	保険料				13,200		
計	430,110	566,832	690,000	591,994			
差引	66,190	73,668	40,000	25,256			
市	歳入	行政財産目的外使用料	2,255	2,058	2,058	2,058	
		計	2,255	2,058	2,058	2,058	
	歳出	指定管理料	0	800,000	800,000	800,000	
		消耗品費	1,496	0			
		修繕料	0	548,372			
		委託料	0	495,000			
		使用料及び賃借料	108,240	108,240	108,240	108,240	券売機リース料
		原材料費	77,890	0			
		備品購入費	0	0		118,206	エアコン設置
		その他	518,000	400,000		494,000	
計	705,626	2,351,612	908,240	1,520,446			
差引	△ 703,371	△ 2,349,554	△ 906,182	△ 1,518,388			
総合計			△ 738,575	△ 2,423,630	△ 6,182	△ 2,477,705	

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

	評価項目	判断基準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。責任者や指揮命令系統は明確か。	○
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	○
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。(※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。(※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
	事務手続きの状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	○
		条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が滞りなく提出されているか。また、内容は適切か。	○
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	○
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	○
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。施設運営に不要な経費の支出がないか。	○
		経理事務・帳票類の保管等	経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。
	管理費用の執行状況は適正か。		○
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報が適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行われているか。	△
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	△
	管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。(※加入不要な施設は評価対象外)	○	
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組みが整っているか。	○
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないよう、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	○
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	○
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	○
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	△
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	○
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	×
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	○
安全衛生の管理体制は適正か。		○	
個別事項			

(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載

※シルバー人材センターを指定管理者としているが、実際に業務に当たっている者はシルバー人材センターより依頼を受けた者となっている。そのため、有給休暇などが存在しない。該当項目は「×」または「△」としている。シルバー人材センターの職員に関してはチェック項目を満たしている。

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

塩田の郷マレットゴルフ場は、全面芝生で任期のあるマレット場ですので、芝の管理に重点を置き、適正な肥料や農薬の散布に気を付け、また芝刈にも注意を払い芝の良好な状態を維持しました。  
年券利用者以外の一般利用者(現金支払者)の人数を増やすために、各種団体の大会を歓迎し、4年度は長野県マレット協会の県大会を誘致することができ、当日の参加者以外に事前練習に長野・松本方面の方が多数練習に来られたため売りに貢献できました。また、松本地区には芝生のコースがないとの事で、塩田の郷を大変気に入っていただき大会終了後も来場された方もおられました。

②経費節減に対する取り組み

経費の中で比重の大きいものが人件費ですが、基本事務所対応1名、コース管理1名の体制でやっておりますが、4年度はコース管理担当者が2名、事務所担当者が1名加わったことから、指導期間中は数人が重複して就業することになり、人件費が増加してしまいました。(ただし増加した状態でも、天火山マレット場の人件費より年間50万円ほど少ない状況でした。)  
また、機械類の故障も少なくなく、会場当時から20年ほど使用している機械ですので無理もないところもありますが、あまり無理をしないで使用するよう指導しております。

③その他

4年度の実績面では令和3年度と比較し、来場者数が100.8%と206人増、事業収入が101.4%と91,650円の増加となりました。しかし、繰越損失金があるため経営状態は良好とは言えません。

(2)指定管理業務実施上の課題

- ・人件費節約に関係で、事務所1名、コース管理1名の体制で運営しておりますが、コース管理が追い付かない状況でもあり、この体制に限界を感じます。
- ・機械類の老朽化も課題です。
- ・上田市マレットゴルフ協会の話聞くに、数年前までは会員数が1500名ほどだったのが、現在650名ほどになってしまったそうです。マレットゴルフ人口が減少していることも課題です。この、令和5年度の4月5月の状態を見るに、前年に対し極端に減少しており、大変に心配しております。

(3)次年度以降の取り組み

5年度は利用者が激減しております。今年も5月も長野県マレット連盟の県大会も誘致でき、200人近い参加者がありましたが、それでも前年より少ない状況です。昨年の5月の連休は家族連れなど大変にぎわいましたが、今年は激減しました。これは、コロナの対応が緩和されたことから、遊びに行くところの選択肢が増えたことあるのではないかと思います。  
今後は地元の自治会関係やグループの大会を大切に、少しでも多く誘致したいと考えます。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

- ・今年から開場時間8:30からになりましたが、遅すぎるとのクレーム。この関係で大会等も多少減少した感があります。
- ・通年券の方には、今まで通年券No.の記載のみをお願いしておりましたが、通年券も確認した方がよいとの意見を頂き、実施したところ、券を家に置いてきた、車に置いてきた、いちいちだすのは面倒だ、持ち歩けば失くしそうだ、などのクレームが殺到。検討し年券番号と記名してもらうことに改善。それでも名前まで書くのは面倒だ、等の意見はありましたがやっとなじんできました。
- ・近年続いておりますが、地元西前山地区から地区内道路の通行規制等について、昨年も自治会長からも言われ張り紙もしてありますが、最近も地区住民から直接電話でクレームをもらいました。上田市やシルバー人材センターへも電話をしたようです。公道の対応ですのでここでの対処には限界があります。

②市からの改善指示に対する対応(※市から改善指示等があった場合のみ)

- ・最近、マレット場の入り口付近の桜の木で、マレット場入口の看板が隠れてしまい見えないとの意見を頂きました。ここでさっそく枝の撤去をし見えるように致しました。